

徳島県における 災害ケースマネジメントの 取組について

令和5年6月21日（水）

徳島県危機管理環境部

とくしまゼロ作戦課 主任主事 水関宏誓

事前復興の中核となる災害ケースマネジメント

令和元年12月

大規模災害からの迅速かつ円滑な復興を実現するため、復興プロセスや、事前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「**徳島県復興指針**」に「災害ケースマネジメント」を位置づける

令和4年6月改正

令和5年1月修正

徳島県南海トラフ巨大地震等に係る 震災に強い社会づくり条例の改正

○基本理念

- 震災対策は「誰一人取り残さないよう」実施されなければならない

○県の責務

- 県は、市町村その他の関係者と連携して、被災者の早期の生活再建を図るため、個々の被災者の被災状況、生活環境等に係る課題に総合的に対応する体制を構築するものとする。

地域防災計画の改正

- 「災害ケースマネジメント」による被災者支援を位置づけ
- 災害時における民間団体からの支援の在り方や連携体制について検討するとともに、社会福祉協議会や士業団体、NPO等と連携し、連携体制の構築に努める。

条例や地域防災計画に災害ケースマネジメントを位置づけ、明文化することで、災害時にはそれに基づいた対応ができるよう準備を行っています。

官民連携の支援体制の構築

令和5年3月設立

災害ケースマネジメント 推進協議会

- 令和4年6月に「徳島県災害ケースマネジメント推進協議会」を設置。
- 6月、11月、2月、3月の4回開催し、「県版災害ケースマネジメント手引書」の作成に向け、検討すべき事項などについて議論。

全県展開
に向けた
体制強化

被災者支援推進 ネットワーク会議

- 県、市町村、学識経験者、社会福祉協議会、士業、自主防災組織、福祉団体、民生委員・児童委員、NPO法人等が構成員。
- 地域の被災者支援を担う多様な機関が連携し、被災者支援の課題や地域の実情に即した支援体制の構築などについて検討する。

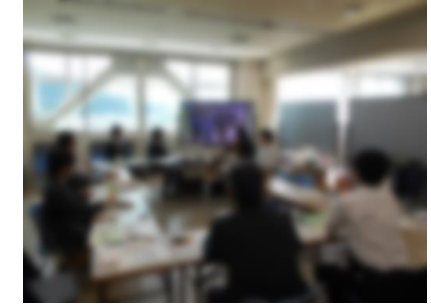
連携が想定される機関と平時から顔の見える関係を構築しておき、発災直後から円滑な連絡・調整を実施できるようにする。

災害ケースマネジメントタスクフォースの活動

災害時の「早期の生活再建」を図るため、個々の被災状況や生活環境、また、住まいの再建や生業など、被災者の「ニーズ」に応じた支援を行う仕組みを構築し、部局間及び関係機関との連携の下、次年度以降の推進に向けた施策提案につなげる。

- 県若手職員、市町村職員、県社会福祉協議会等民間団体を構成メンバーとするタスクフォースを設置。
- 災害ケースマネジメントの先進地である鳥取県、岡山県倉敷市、宮城県へ視察を実施。
- 研修、訓練、先進地視察を通して徳島県で災害ケースマネジメントを進めるうえで、取り組むべき点を整理。

所属を超えた連携を図るとともに、次年度以降に向けた「施策アイデア」を提案



- ◆ 災害ケースマネジメントの定義・目的
・ 基礎的な知識の共有、役割分担の決定
- ◆ 部署横断的な連携、官民連携に取り組み、全県的な取り組みを行う
- ◆ 災害ケースマネジメントの意義を理解し、現場・県民目線で取り組む

災害ケースマネジメント実施に向けた訓練・研修

「災害ケースマネジメント」の体制を構築するため、平時から支援者が連携できるよう、研修や官民連携による訓練を実施

徳島県総合防災訓練

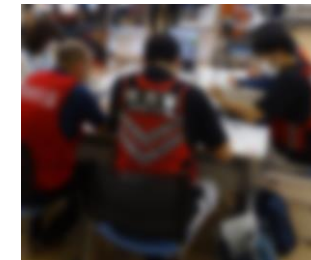
- 市町村が被災者支援の一元的な相談窓口を設置し、被災者支援に関する専門知識を有する団体と連携することで、様々な課題を解決する支援制度や支援方法の提示を行う訓練を実施。

「復興への道のりセミナー」

- 市町村職員や自主防災組織、一般県民を対象に災害ケースマネジメントの講演及びワークショップを実施。

徳島県災害図上訓練

- 県災害対策本部に官民連携による「被災者支援班」を設置し、県、市町村、社会福祉協議会、NPO等関係機関が連携して災害対応力の強化を図る図上訓練を実施。



徳島県版災害ケースマネジメント手引書の作成

- 手引書は、県及び市町村が民間団体と連携し、災害ケースマネジメントなどの被災者支援を円滑かつ迅速に実施するため、**官民連携による被災者支援体制構築**に向けた取組指針を示したものの。

- 国の「災害ケースマネジメント実施の手引き」の内容に準拠して作成しており、県手引書は、**本県独自の取組**を中心に記述している。活用の際には、国手引きと併せて参照されることを想定している。

◆ 平時の体制及び災害時の体制を示し、行政にとって必要な体制構築への指針とするとともに**災害中間支援組織との連携**を図るため必要な考えを示す。

◆ 市町村における被災者支援体制構築のための確認シートや被災者アセスメント調査票の様式例 など

徳島県災害ケースマネジメント手引書の構成

1 総論

- 災害ケースマネジメントの定義と必要性・効果
- 事前復興の中核となる災害ケースマネジメント
 - ・事前復興の取組
 - ・事前復興の取組による地域の早期復興の実現
- 県手引書の目的
- 県手引書の位置づけ
 - ・作成根拠・国手引きとの関係
 - ・関連する部局・所属の連携
- 県手引書の改訂

2 官民連携による被災者支援体制の構築

- 被災者支援実施の準備（平時）、（発災時）
 - ・県における被災者支援体制の構築
 - ・市町村における被災者支援体制の構築
 - ・災害中間支援組織及び支援関係機関の役割

3 災害ケースマネジメントの基本的な考え方と手法

- 災害ケースマネジメントの基本的な考え方
 - ・従来の被災者支援との違い ～4つの特徴
 - ・災害ケースマネジメント実施体制の確保
- 災害ケースマネジメントの手法

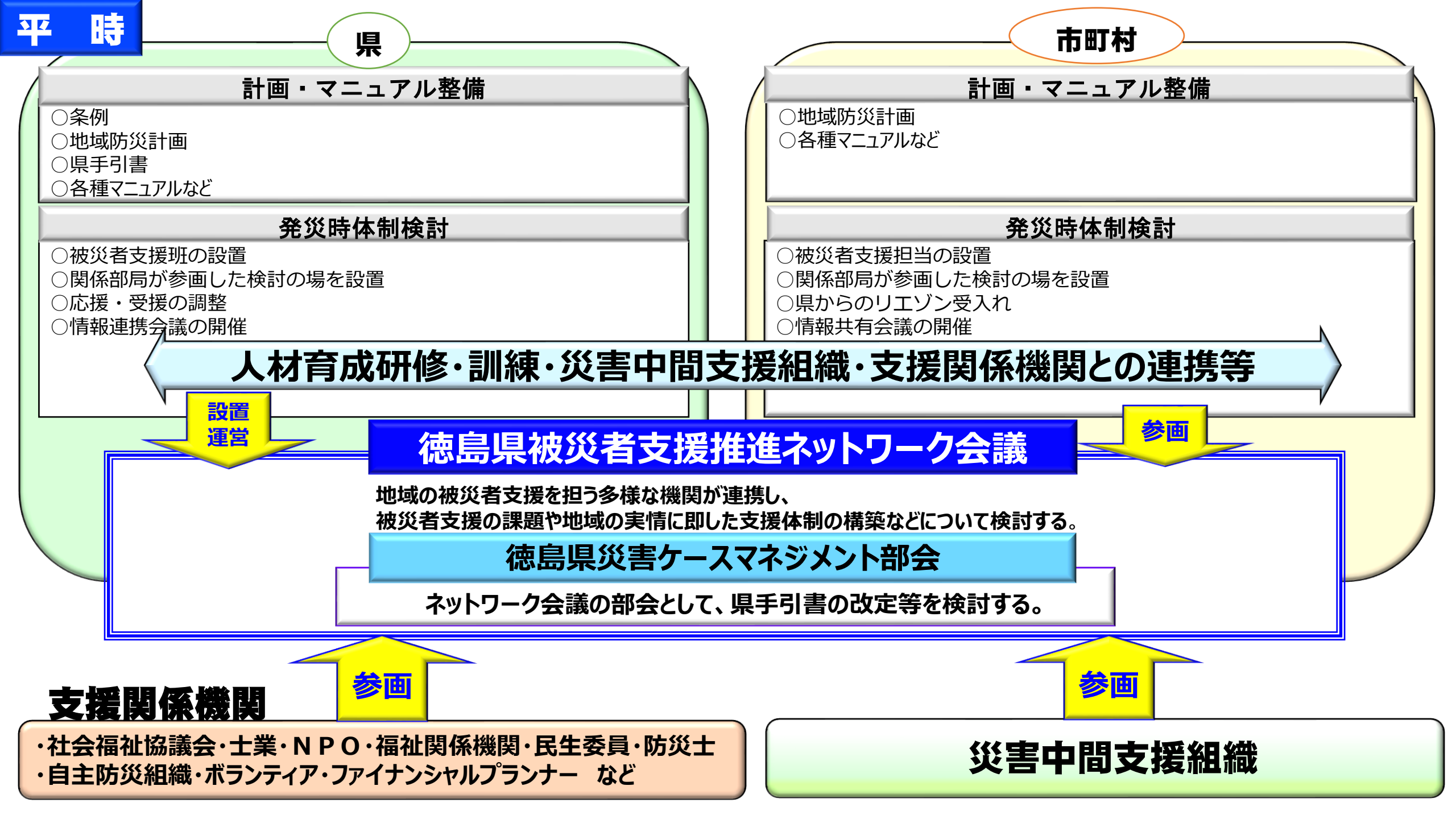
4 人材育成

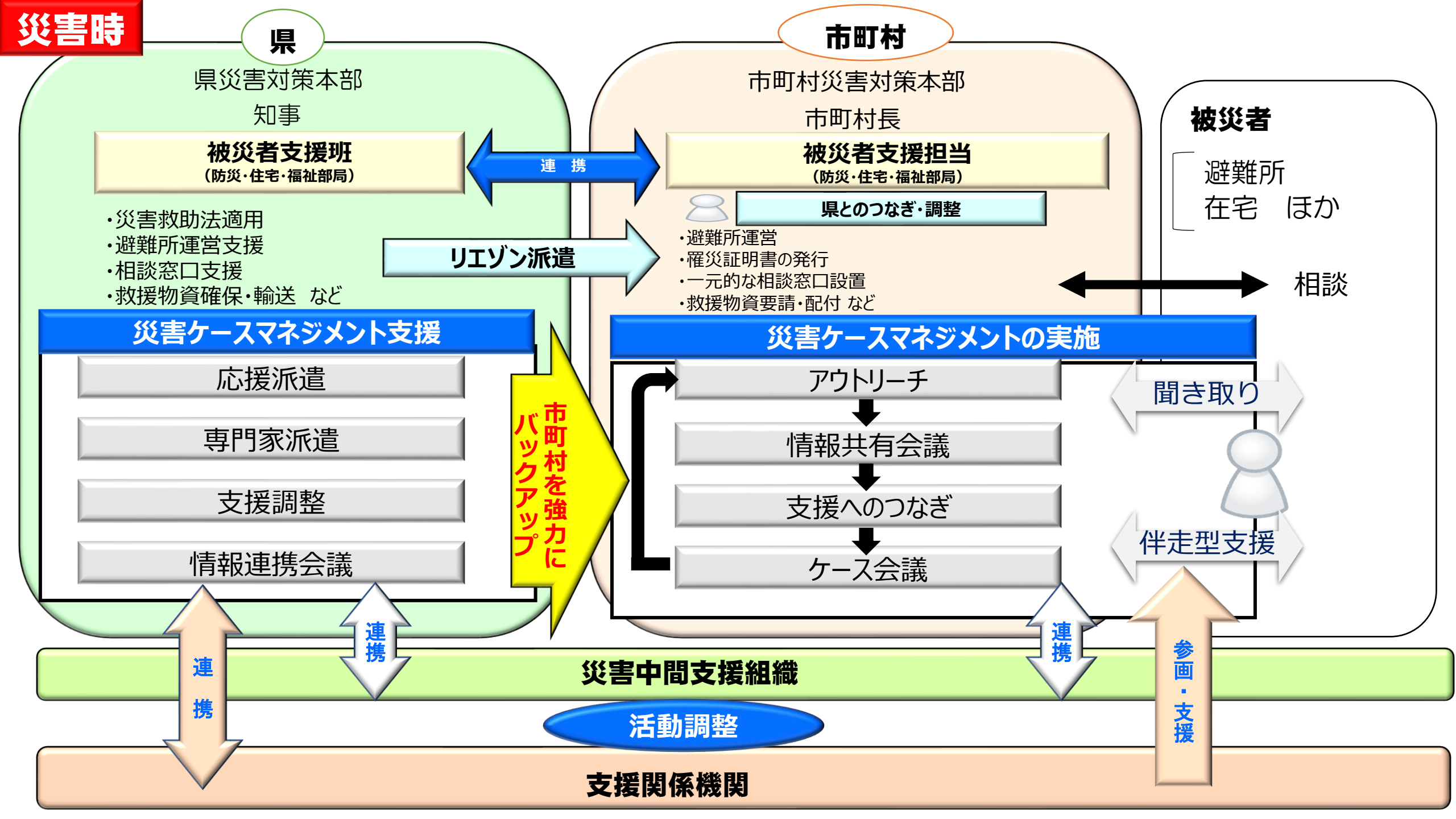
- 研修・訓練実施
 - ・研修
 - ・訓練
- 災害中間支援組織の育成

※参考資料

- 徳島県「南海トラフ巨大地震」、
「中央構造線・活断層地震」の被害想定
- 市町村における被災者支援体制構築のための確認シート
- 災害ケースマネジメント実施に係る個人情報取扱い

- 平時からの福祉の体制
- 県・市町村の被災者支援体制窓口一覧
- 徳島県被災者支援ネットワーク会議
- 徳島県災害ケースマネジメント推進協議会





徳島県「官民連携による被災者支援体制構築」モデル事業の概要

県内における行政・民間団体とのネットワーク強化

◇行政・民間団体等とのネットワーク強化

：被災者支援に係る県内NPOのリスト作成

- メールリングリストの作成
- メールマガジンの発行 等

◇県内の防災関係団体の調査

：被災者支援の担い手となる県内NPO等の現状・ニーズ・課題等の把握（リソースの確保）

- アンケート調査・分析
- ヒアリング調査・分析
- 市町村との官民連携の現状調査
- 災害中間支援組織の 候補団体のリスト化

災害中間支援組織の役割強化

◇先進的な取組を行っている都道府県等への視察

：災害中間支援団体（育成候補団体）と連携した視察・研修

- 県外の被災地等における災害中間支援組織や災害ケースマネジメント等の被災者支援の状況把握
- 県外の被災者支援先進地の災害中間支援組織へのヒアリング

◇官民連携に関する取組指針等の策定

：県・市町村・災害中間支援組織・支援関係機関の役割分担や発災時の体制などの指針を整理

- 災害中間支援組織のマニュアル作成

◇行政・民間団体等と訓練

：県及び市町村の実施する防災訓練での被災者支援に係る官民連携訓練実施

官民連携による啓発

◇官民連携促進イベント

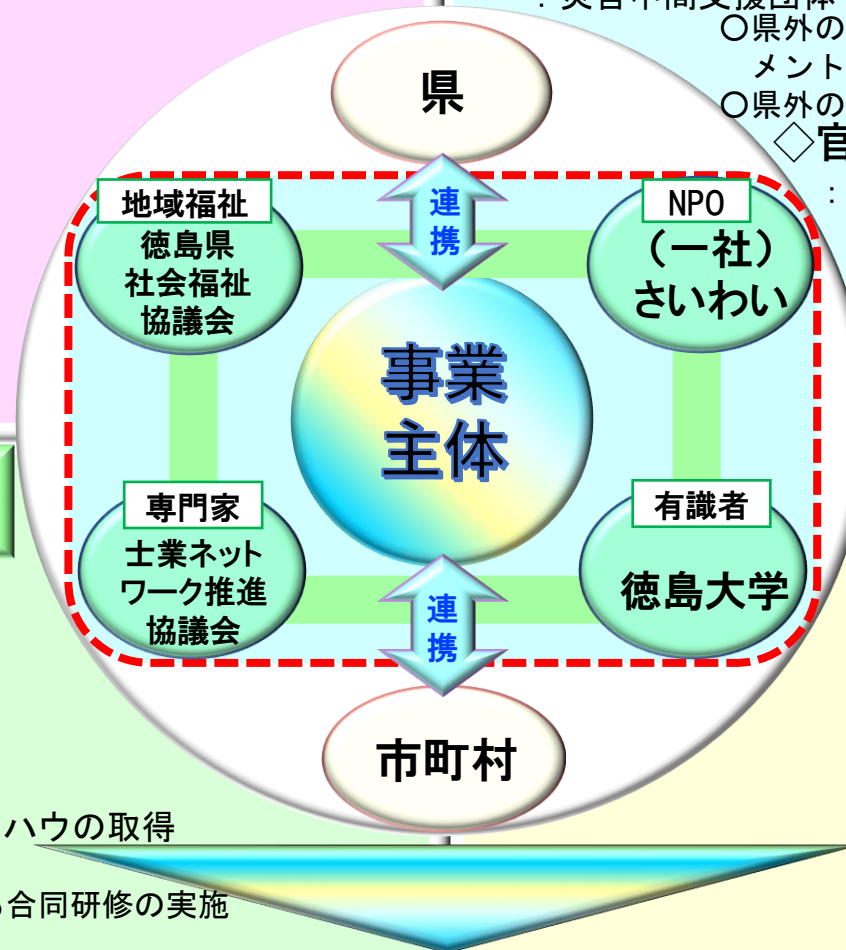
- 県民を対象とした被災者支援に係るセミナー・シンポジウム等の開催

◇自治体職員に向けた研修

◇災害中間支援組織の育成に向けた研修

：災害中間支援組織の育成に必要な知識・ノウハウの取得

- 県・市町村・災害中間支援団体（育成候補団体）・支援関係団体・県民（地域防災リーダー等）による合同研修の実施



行政・民間団体等連絡会議の開催

◇行政や民間団体等への連絡会開催

：平時からの顔の見える関係づくりとともに、災害中間支援組織の育成をはじめとする被災者支援体制の構築に向けた検討を実施

- 徳島県被災者支援推進ネットワーク会議の開催
- 情報共有会議のあり方等検討会の実施

官民連携による被災者支援体制の強化

まとめ

徳島県では、

被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を行い、早期の生活再建、地域の復興を図るため、

- ・ **地域の実情を踏まえ災害中間支援組織を育成すること**
- ・ **全県的に災害ケースマネジメントが迅速且つ効率的に実施できるよう、体制構築をより強力に推進すること**

により、官民連携による「誰一人取り残さない被災者支援体制」を構築し、被災者支援を強化して参る。